


令和2年度 障害者外出支援券の交付が始まります

～受け付けは3月26日(木)から～

社会福祉課障害者福祉係 ☎ 0824-73-1210

市は、障害のある方の社会参加を促進するため、要件に該当する方に障害者外出支援券を交付しています。
障害者外出支援券は、「福祉タクシー券」と「自動車燃料助成券」の選択制です。

種別	福祉タクシー券(年間21,600円)	自動車燃料助成券(年間14,400円)
対象者	<p>庄原市内に住所を有し、次のいずれかの手帳をお持ちの方</p> <p>①身体障害者手帳 1級～4級 ②療育手帳 ○A・A・○B ③精神障害者保健福祉手帳 1級・2級</p> 	<p>福祉タクシー券の交付要件を満たす方で、自動車運転免許証を所持していない方、かつ、次の1～3のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する同居者がいる方 2. 自動車運転免許を所持する同居者はいないが、本人または同居者名義の自家用車を所有する方 3. 市内の障害者や高齢者等の施設に入所(住所設定)し、入所の世帯に「自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する方」がいる方 <p>※要件1・2中の「同居者」とは、住民基本台帳で同一世帯の方のことをいいます。</p>

※障害者外出支援券が使用できるのは、**4月1日(水)から**です。

手続きに必要なもの

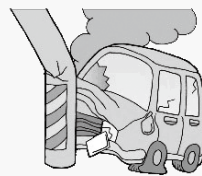
●手帳 ●申請に来る方の印鑑 ●車検証の写し (自動車燃料助成券を希望する方で、要件2に該当する方のみ)

手続き・問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎ 0824-73-1210 または各支所地域振興室・市民生活室

安心・安全な毎日のために

高齢者の交通事故防止!!

市内での高齢運転者による交通事故は、車両を運転中に道路外へ転落したり、電柱や塀などの工作物に衝突したりするなどの単独事故が半数以上、次いで、交差点などでの出合い頭事故、接触事故、追突事故の順に多く発生しています。

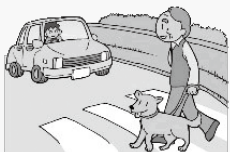


運転するとき

脇見や考え事をしないで運転に集中し、前後左右の安全確認を怠らないことや、発熱気味・頭が痛いなど体調不良時は運転を控えたり、他の人に運転を代わってもらったりすることも交通事故を防ぐために重要です。

横断するとき

横断歩道を渡るとともに、通行車両の有無を確認しましょう。特に横断歩行者の左側から接近してくる車両と衝突する事故が多く発生しています。



安全運転相談ダイヤル

運転に不安を感じたらご相談ください。「#8080」とダイヤルすると、警察本部の安全運転相談の担当者につながります。

庄原警察署 ☎ 0824-72-0110

★警察官募集!!

募集職種 警察官(男女)



※令和3年4月採用予定。

受付期間 4月14日(火)まで

試験日程

▼1次試験(教養試験など)
：5月10日(日)

▼2次試験(体力試験など)
：6月上旬予定

▼3次試験(面接試験など)
：7月上旬・中旬予定

受験対象 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方。
ただし、令和2年度が卒業年度ではない大学生(短大は除く)および高校を令和3年3月卒業予定の方は、今回受験できません。

受験案内 受付期間中、庄原警察署や交番、駐在所で配付しています。

問い合わせ

庄原警察署警務課

☎ 0824-72-0110